

# ジェイアールバス東北本部

第6号

2019年10月16日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内

NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983

発責：佐藤 秀一

編集：情宣部

## JR東労組ジェイアールバス東北本部 申1号「第32回定期委員会発言に基づく申し入れ」に ついて団体交渉を行う！

10月10日、JR東労組バス東北本部申1号「第32回定期委員会発言に基づく申し入れ」の団体交渉を行いました。主な議論経過は以下の通りです。

- 組合 古川営業所における古川～東京便の運行に際し、上り大和バスターミナル～泉中央間の運行時分を見直すこと。また、鷹乃社団地入口バス停に街灯、待合所を設置すること。
- 会社 遅れが生じている事は把握している。今後も実績を基に検討していく。  
鷹乃社団地入口バス停は国道上であり、当社の判断だけでは設置は難しい。
- 組合 契約社員に対し退職金制度を設けること。また、支給額は勤続年数を最大限考慮し支給すること。
- 会社 様々な事情があると思うが、地元から動かない契約社員と転勤しているプロパー社員を一概に比べるのはいかなものか。趣旨は分るが、契約社員に対して25年表彰などで意欲の向上を図っている。
- 組合 要員の不足している箇所については、転勤者を戻すなど早急に対策を講じ要員不足を解消すること。
- 会社 適正な要員の配置に向け、引き続き契約社員の採用を行い要員の確保に努めていく。  
繁忙期・閑散期があり、各箇所の繁忙期に合わせて要員を配置すれば会社の経営は成り立たない。  
ただし、今の状態がずっと続くとは思っていない。今後も実態を見て考えていく。
- 組合 新規採用者の雇用形態をすべてバス社員とし、60歳未満の契約社員についても希望者全員バス社員とすること。
- 会社 見極めの為に契約期間を設けている。バス関東では試験を年に数回実施するようだが、その動向も見ながら幅広く考えていく。全員バス社員にして意欲を上げてやれば良いが、その時々を経営状況を見なければならぬ。
- 組合 55歳以降のバス社員に対し、定期昇給を実施すること。
- 会社 グループ内でのバランスを考えて決めている。当社は、自力で試験に合格すれば給料は上げられる。今後の社会情勢を考えた場合に絶対ないとは思っていない。将来的には変わる可能性もある。
- 組合 組合員と家族が安心して生活設計を組めるように転勤期間は2年間とし、2年経過時には本人の意向を最大限尊重し希望地に転勤させること。
- 会社 明確にしたものは無いが、基本は2年程度でのローテーションは変わらない。また、2年を破るつもりはない。本人の意向を最大限尊重し実施している。
- 組合 SAS（睡眠時無呼吸症候群）に関わる費用を会社が全額負担すること。
- 会社 会社は、病気を見つけることまでしかできない。他の病気も治療費は自己負担であり、SASだけ全額負担するのはどうなのか。治療をすれば乗務できる病気である。

**議事録確認をもとに各分会で議論を展開し  
今後も問題解決に向け、声を上げていこう！！**